

(一財)石川県社会保険協会からのお知らせ

令和2年度分 **最終受付!!**

協会費納付は**手数料無料**の**口座振替**で



口座振替をお考えで、まだご提出されていない事業所様は引き続き受付いたします！  
この機会にぜひ、口座振替手続きをご検討ください。

- ▶ 自動振替で納め忘れがなく、安全・確実・便利**  
口座振替を利用されますと、金融機関に向く必要がなくなり、自動的に預貯金から振替られますので、納め忘れがなく安全・確実で、大変便利です。
- ▶ 申し込み手続きは簡単・無料**  
口座振替の申し込みは、指定用紙へ記入、押印するだけの簡単な手続きです。  
また、申し込み手続や口座からの引き落としには、一切手数料はかかりません。
- ▶ 金融機関のご利用範囲がひろがります**  
ご利用いただける金融機関につきましては、従来どおりの振込依頼書では限りがありますが、口座振替に関しましては、北陸三県に本支店を置くほとんどの金融機関がご利用いただけます。

※口座振替日 **年に一度、毎年6月2日** (金融機関休業の場合はその翌営業日) 振替になります。  
◎口座振替をされない場合は、従前どおり納付書をお送りいたします。

※お引き落としの金額や金額のもととなる被保険者数、引き落とし日等は、別途ご案内文書を前もって(5月中旬頃)お送りいたします。

**申込期限：令和2年3月31日** (令和2年度引落分の最終受付になります。)

※口座振替が可能になるまでには、処理期間が必要です。不備等があった場合は、振替日に間に合わないことがあります。(その際には、従前どおりの納付書をお送りさせていただきます。)

(お申込み・お問い合わせ先)

〒921-8021 金沢市御影町20番1号 一般財団法人石川県社会保険協会 ☎076-244-3341

- ◎ **すでに口座振替をお申込みいただいている事業所様へ** ◎  
引落口座変更のご希望や預金者名の変更等の際は、上記期限までに、お電話でご連絡ください。変更用の新しい口座振替依頼書を改めてお送りいたします。

会員事業所様の**所在地・名称等を変更**されたときは、**本協会にもご連絡ください!**

ご協力お願いいたします!



事業所の所在地・名称等を変更されたときは、管轄の年金事務所に手続きされるとともに、本協会にも下記様式により必ずご連絡をいただきますよう、よろしくお願いいたします。本誌「石川の社会保険」等が確実にお届けできるようご協力をお願いいたします。  
なお、ご連絡の際は、Faxをご利用ください。

金沢市御影町20番1号 (一財)石川県社会保険協会  
☎ 076-244-3341 Fax 076-244-3342

会 員 事 業 所 変 更 届

	変更前(必ずご記入ください。)	事業所整理記号(記入例:01-イロハ)
	変更後(該当する欄のみご記入ください。)	
フリガナ		
事業所名称		
事業所所在地	〒 -	〒 -
電話番号	- -	- -